

保安業務に係る一般消費者等の数の一覧表

事業社名：

事業所の名称	一般消費者等の数の範囲（上限）						
	供給開始時 点検・調査	容器交換時等 供給設備点検	定期供給設備 点検	定期消費設備 調査	周知	緊急時対応	緊急時連絡

※一般消費者等の数を変更しない事業所分についても記載すること。（全事業所分記載）

※「一般消費者等の数の範囲」には、上段の欄に変更前（既認定）の数を記載し、下欄には変更後の数を記載すること。

なお、変更のない保安業務の下は空欄でよい。